

平成26年度 業務実績報告書説明資料

目次

第1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成 するためとるべき措置	
	— 医療機能の拡充 —	
1	市立病院として担うべき医療	1
2	医療の質の向上	6
3	患者の視点に立った医療の提供	8
4	地域の医療機関等との連携	10
5	市立病院間の連携の強化	11
6	保健医療福祉行政への協力	12
第2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
	— 運営体制の強化 —	
1	業務運営体制の確立	13
2	人材の確保、育成	13
3	弾力的な予算の執行、組織の見直し	16
4	意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり	16
5	外部評価等の活用	17
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
	— 安定した経営の維持 —	
1	経営の安定化の推進	18

**第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成
 するためとるべき措置**
－ 医療機能の拡充 －

1 市立病院として担うべき医療

(1) 救急医療・小児救急医療の提供－広島、安佐、舟入

- ・24時間365日体制で、広島が1次から3次までの救急医療、安佐が1次から実質的な3次救急までの救急医療、舟入が小児救急医療を提供

(年間救急件数)

単位：件

区分	平成25年度	平成26年度
広島市民病院	34,771	35,095
うち、救急車	6,461	6,808
安佐市民病院	9,225	11,017
うち、救急車	3,476	3,955
舟入市民病院	39,202	38,264
うち、救急車	1,431	1,533

- ・広島市民病院
 - ・平成26年10月から、毎週月曜日（祝日、年末年始を除く）、整形外科の二次救急輪番制の開始
 - ・引き続き、救急医療コントロール機能病院としての運営
 - ・医師、薬剤師、医療相談員の増員等による救急患者の受入体制、相談機能の強化
 - ・広島市医師会千田町夜間急病センターと連携した一次救急医療提供体制の適切な運営
- ・安佐市民病院
 - ・医療相談員、看護師の増員等による救急患者の受入体制の強化、トリアージ機能の充実
 - ・日勤時間帯に医師が常駐、当直医師を2名から3名に増員、カンファレンス室の整備、簡易ベッドの増設（3床）など救急患者の受入れ体制の強化
 - ・脳神経内科と脳神経外科を統合し、脳神経センターを設置することにより、救急搬送された脳血管疾患患者の迅速かつ的確な治療が可能となった。
 - ・安佐医師会可部夜間急病センターと連携した一次救急医療提供体制の適切な運営
- ・舟入市民病院
 - ・医師会等との協力、市立病院間の応援による小児救急体制の維持
 - ・広島大学病院等の三次救急医療機関との連携
 - ・看護師の増員による小児救急外来トリアージ体制の充実

(2) がん診療機能の拡充—広島、安佐

- ・手術、化学療法、放射線治療等を組み合わせた適切な治療の実施
- ・患者等に対するがんに関する様々な情報の提供、研修会等の開催
- ・増員等により体制強化した医療支援センターによる患者等への相談支援の充実
- ・広島市民病院
 - ・診療放射線技師の増員による放射線科の診療体制の強化
 - ・平成 27 年 10 月開設予定の広島がん高精度放射線治療センターとの連携
- ・安佐市民病院
 - ・医療支援センター内に、新たに専従の看護師を配置してがん相談支援センターを設置し患者等への相談機能の充実
 - ・PET-CTによる画像診断の活用
 - ・医師、看護師の増員等によるがん診療機能の強化

(3) 周産期医療の提供—広島

- ・NICU（新生児集中治療室）、GCU（新生児治療回復室）等を備えた総合周産期母子医療センターを運営

（年間入院患者数）

単位：人

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
入院患者数	383	380

- ・NICU、GCUの病棟分割、責任者の配置による看護体制の強化

(4) 災害医療の提供—広島、安佐、舟入

- ・災害拠点病院として、災害時に迅速、適切な医療提供ができる体制を確保（広島、安佐）
- ・平成 26 年 8 月 20 日豪雨災害における被災患者の受入（安佐）、DMATチームの派遣（広島）
- ・平成 26 年 8 月 20 日豪雨災害の医療救護活動
 - 避難所への医療救護班の派遣～広島 10 回、安佐 8 回、舟入 8 回
 - 避難所への夜間の医師の常駐～広島 17 回、安佐 4 回
 - 避難所への理学療法士等を派遣して災害リハビリテーション支援～リハ 6 回

(5) 感染症医療の提供—舟入

- ・感染症病床を 50 床から 16 床に減床し第二種感染症指定医療機関としての運営体制の維持
- ・研修会の開催による感染症医療に関する専門性の向上
- ・新型インフルエンザ等対策マニュアルの見直し
- ・感染症病床数の見直しによる病棟スペースの有効活用（備蓄倉庫、リハビリ室、サーバ室）のための 7 階病棟の改修

(6) 小児専門医療の提供—舟入

- ・小児心療科による不登校の小中学生に対する集団精神療法の実施
- ・小児皮膚科によるアトピー疾患の専門外来の実施

(7) 回復期リハビリテーション医療の充実ーリハ

- ・理学療法士等の増員による 365 日リハビリテーション医療の提供
患者 1 人当たりリハビリテーション実施単位数の増

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
実施単位数	6. 5 単位	7. 8 単位
		目標 7. 5 単位

在宅復帰率の向上

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
在宅復帰率	83. 0 %	81. 5 %
		目標 81. 5 %

- ・広島市民病院、安佐市民病院との連携の強化

急性期医療を終えた両病院からの患者を受け入れ、高度で専門的な回復期リハビリテーション医療を提供

- ・平成 26 年度受け入れた入院患者数 広島 141 人、安佐 51 人～全入院患者数の 44%
- ・広島市民病院のリハビリテーション科に診療支援としてリハビリテーション病院の医師がカンファレンスに出席し、リハビリテーション計画を策定。また、リハビリテーション病院に転院予定の患者の適応の検討
- ・言語聴覚士 2 名を増員し、言語外来リハビリテーション機能の充実

(8) へき地医療の支援ー安佐

- ・北広島町、安芸太田町、呂南町（島根県）のへき地診療所等に、延べ 107 人の医師派遣、374 件の読影
- ・安佐市民病院が主催し北部地域の医療従事者の研修及び交流の場を提供する「藝州北部ヘルスケアネットワーク」による研修会開催
- ・北部地域 10 病院が連携した広島中山間地病院連携地域医療研修プログラム「南斗六星研修ネットひろしま」による研修医の受入

(9) 専門外来の実施ー広島、安佐

- ・広島市民病院で、緩和ケア外来、女性外来などの医療ニーズに対応した専門外来の継続実施
- ・安佐市民病院で、がん化学療法外来を開始したほか、ストーマ外来、助産外来、もの忘れ外来などの継続実施

(10) リハビリテーションの充実ー安佐

- ・心臓リハビリテーション、発達障害等の小児言語療法、失語症及び構音障害の治療を行う言語療法リハビリテーションの実施

(11) 低侵襲手術等の拡充ー広島、安佐

- ・患者の身体的負担の少ない内視鏡手術等の推進
広島市民病院におけるロボット手術の拡大
手術件数の増 25 年度 129 件→26 年度 134 件

(12) 手術室の整備—広島

- ・ハイブリッド手術室等手術室の新・増設
- ・リハビリ室を含む13室から17室の4室増
- ・27年4月から利用開始

(13) CEセンターの設置—広島

- ・CEセンターを新設
- ・臨床工学技士2人増員と統括する技師長配置

(14) 病棟薬剤業務の充実—広島、安佐

- ・薬剤師を増員（広島5人、安佐3人）し、病棟における服薬指導を充実

(15) 看護体制の充実—広島、安佐、舟入、リハ

- ・計画どおり病棟への看護師の増員はできなかったが、年度中途に採用試験を実施するなど、看護師確保に努めるとともに、育児短時間勤務制度を見直し、育児短時間勤務看護師の夜勤ローテーション入りを進めた。
- ・看護補助者の業務に身体介助業務を加えるなどの業務の見直し、増員について検討・協議を行った。平成27年度から、病棟等の現場の実態、声を反映させ、順次、見直し後の看護業務への移行、増員を進める。

(16) 医療機器の計画的な整備・更新—広島、安佐

(平成26年度整備した主な医療機器)

区分	内容
広島市民病院	ハイブリッド手術室関連医療機器の整備、3テスラの磁気共鳴装置(MRI)に更新、注射薬自動払い出しシステムの更新
安佐市民病院	核医学診断装置の整備、生体情報モニタリングシステムの更新、循環器用X線診断装置の更新(平成27年5月)

(17) 設備の老朽化等への対応—広島、安佐、舟入、リハ

- ・広島市民病院の中核機能のある中央棟の改修計画を策定に着手。27年度以降、必要な改修工事を実施。
- ・4病院すべて、施設設備の老朽度等の調査を行い、施設設備長寿命化計画を策定。27年度以降実施。

(18) 舟入市民病院

ア 病院機能の有効活用

- ・広島市民病院からの積極的な患者の受入

(広島市民病院からの患者受入数)

区分	平成25年度	平成26年度
患者受入数	232人	308人

(病床利用率) * 小児科を除く、内科・外科の病床利用率

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
病床利用率	75.4%	78.8%
		目標 80.0%

・ 手術室の利用促進

(手術件数)

区分	平成 25 年度	平成 26 年度
手術件数	610件	637件
		目標 624件

イ 病院の特徴として標榜できる診療の実施検討

少子高齢化や診療報酬改定等の病院を取り巻く環境の変化を視野に入れながら、小児専門医療の充実を図るため、院内で診療科設置の可否について検討したが、ハード、ソフト両面にわたり課題も多く、今後継続して検討していく。

ウ 医療安全機能の強化

- ・ 医療支援室を設置し、医療安全機能を強化。
- ・ 感染管理認定看護師を専従配置し、院内感染管理体制を強化。

(19) リハビリテーション病院・自立訓練施設

ア 総合的なリハビリテーションサービスの提供

- ・ 高度で専門的な医療と自立のための訓練や相談など、生活の再構築のため一貫したリハビリテーションサービスを提供。
- ・ リハビリテーション病院、自立訓練施設と同施設内にある広島市身体障害者更生相談所は、これまでどおりの連携体制維持のため、随時、運営調整会議を開催。

イ 自立訓練施設の利用促進

- ・ 平成 26 年度の施設利用者の 35% はリハ病院退院者。
- ・ 利用者の増加を図るため、平成 27 年度に、病院内に自立訓練施設に入所する際に必要な「サービス等利用計画案」を作成する「障害者特定相談支援事業所」を開設することとし、職員の養成などの準備。
- ・ 自立訓練施設の利用促進に向けて、施設利用者への外来リハビリテーション（理学療法、作業療法）の提供の検討や福祉事務所等の連携強化等の検討を行う自立訓練施設利用促進対策委員会の設置の準備

(月平均施設利用者数)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
月平均利用者数(人)	37.4人	35.7人
		目標 41.1人

ウ 相談機能の強化と地域リハビリテーションの推進

- ・ 医療支援室の新設と看護師、医療相談員の増員等により相談機能を強化
- ・ 福祉事務所窓口職員、施設職員、市民を対象とした研修会の開催による身体障害とリハビリテーションの理解の促進

エ リハビリテーション医療従事者の市立病院間の交流の促進

- ・リハビリテーション病院と他の病院のリハビリ従事職員が情報交換、協議を行う部門会議を設置。
- ・今後、4病院の連携、医療の質の向上を目指し、人事交流を推進

オ 災害時の市立病院間のバックアップ機能の強化

- ・引き続き、診療情報の保管、医薬品の備蓄等、バックアップの具体的な内容について検討。
- ・DMATの受入拠点、広域の搬送拠点としての活用について、関係機関等と検討。

2 医療の質の向上

(1) 医療需要の変化、医療の高度化への対応

ア 医療スタッフの知識の習得や技術の向上のため、院内研修、看護師長等を対象とした4病院合同の講演会を実施したほか、院外の学会研修会への参加機会を確保

イ 医療水準の向上のため、授業料や宿泊費等を機構が負担し認定看護師の資格取得を促進

(看護師の資格取得状況)

区 分	平成26年度資格取得 ／認定看護師総数(年度末)	備考／26年度教育課程修了者
広島市民病院	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児集中ケア 1名 ・手術看護 1名 認定看護師数 21名	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中リハビリテーション看護 1名 ・摂食・嚥下障害者看護 1名 ・がん化学療法看護 1名 ・がん看護 1名
安佐市民病院	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名 ・慢性心不全看護 1名 ・感染管理 1名 認定看護師数 17名	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症看護 1名
舟入市民病院	<ul style="list-style-type: none"> ・摂食・嚥下障害看護 1名 認定看護師数 6名	
リハビリテーション病院	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚・排泄ケア 1名 認定看護師数 3名	
計	認定看護師数 47名	

ウ 疾病動向や患者ニーズの変化に対応した診療科の再編等を行い、診療体制を充実

(平成26年度実施した診療科の再編等)

区 分	内 容
広島市民病院	総合診療科・血液内科・内視鏡内科・腫瘍内科・神経小児科・放射線治療科・救急科・病理診断科・緩和ケア科
安佐市民病院	総合診療科・消化器内科・内視鏡内科・腫瘍内科・放射線治療科・緩和ケア内科・病理診断科
リハビリテーション病院	脳神経外科

エ 医療水準の維持向上につながる医療機器の整備・更新

(整備・更新の主な医療機器)

区 分	内 容
広島市民病院	ハイブリット手術室血管造影検査・治療システム、 磁気共鳴断層撮影装置
安佐市民病院	核医学診断装置
舟入市民病院	内視鏡ファイリングシステム

(2) 医療の標準化の推進

・クリニカルパスの点検、作成により、医療の標準化を推進

(クリニカルパス件数と適用率) *適用率欄の()は目標値

区 分	クリニカルパス件数(件)		平成26年度 適用率(%)
	平成25年度末	平成26年度末	
広島市民病院	256	285	53.3 (52.0)
安佐市民病院	216	218	52.0 (51.7)
舟入市民病院	31	32	37.7 (46.2)
リハビリテーシ ョン病院	3	4	64.2 (50.0)

(3) チーム医療の推進

・専門的、総合的な医療を提供するため、チーム医療を推進

(平成26年度チーム医療)

区 分	チーム医療名
広島市民病院	・緩和ケア ・栄養サポート(NST) ・摂食・嚥下・口腔 ケア ・転倒・転落予防対策 ・呼吸リハビリ ・通院治療セ ンター ・せん妄対策 ・在宅療養支援
安佐市民病院	・救急総合診療トリアージ ・褥瘡対策 ・栄養サポート(N ST) ・摂食・嚥下 ・緩和ケア ・呼吸サポート ・心不 全サポート ・糖尿病 ・高齢者総合支援 ・肝臓
舟入市民病院	・栄養サポート(NST) ・褥瘡対策 ・緩和ケア
リハビリテー ション病院	・栄養(NST) ・褥瘡対策 ・摂食・嚥下

(4) 医療の安全確保の徹底

ア 医療安全管理は、広島市民病院・安佐市民病院では医療支援センター、舟入市民病院・リハビリテーション病院では新たに設置した医療支援室が所管。院内のインシデント・アクシデント情報等を収集・分析、報告・周知し、マニュアルの点検・見直し、研修等を実施。

イ 院内感染防止についても、広島市民病院・安佐市民病院では医療支援センター、舟入市民病院では新たに設置した医療支援室、リハビリテーション病院では医療科が所管。院内に、感染症対策委員会を設置し、報告、情報提供、対策の検討、審議を実施。各部署の点検、指摘と周知、マニュアルの見直し等を実施。

ウ 迷惑患者等に対応する保安員を、広島で2人、安佐で5人増員し、迷惑患者対策を実施。

(5) 医療に関する調査・研究の実施

ア 職員の優秀な論文や経営改善アイデアに対する理事長表彰、院内機関誌への掲載等による職員の自主的な研究活動の支援、研究成果の発信

イ 治験等臨床研究の推進

- ・ 治験審査委員会等により事前・事後の管理監督を徹底
(新規治験件数)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
広島市民病院	18 件	20 件
安佐市民病院	3 件	
舟入市民病院	1 件	2 件

- ・ 法人化を機に、これまで限定的であった民間企業が主催する講演会等での講演等の民間企業との関わりの基準を緩和。民間企業が持つ最新の知見を入手できる機会の拡大。

3 患者の視点に立った医療の提供

(1) 病院情報の提供

- ・ 各病院ホームページのリニューアル
- ・ 患者等が病院を選択するうえで必要な情報として、各病院の診療科担当医師名、治療方法等の掲載
- ・ 病院の現状や地域の医療機関との役割分担について市民の理解を促すための情報提供
- ・ 法人の運営方針、計画、財務状況等の公表、法人化の目的、効果等の周知

(2) 法令・行動規範の遵守

- ア 服務規律を徹底するため、倫理規程・就業規則を制定。新規採用職員への研修、広島市が主催する倫理研修への参加等。
- イ 広島市個人情報保護条例及び情報公開条例、カルテ開示については広島市立病院機構診療記録開示に関する要綱に基づく、適正な個人情報の保護と情報の公表・開示
- ウ 医療安全マニュアル、感染対策マニュアル、入院時説明文書、個人情報保護指針、消防防災計画等、随時、病院内規程等の点検・見直しの実施

(3) 患者等への適切な医療情報の提供・説明

ア インフォームド・コンセントの患者等への周知と徹底

イ セカンドオピニオンの患者等への周知と実施

(平成 26 年度セカンドオピニオン件数)

区分	病院が受けた件数	他院を紹介した件数
広島市民病院	112 件	49 件
安佐市民病院	5 件	22 件
リハビリテーション病院	7 件	0 件

(4) 相談機能の強化

- ・医療支援センター、医療支援室の増員、正規職員化し、相談機能を強化。

(平成 26 年度増員等の内訳)

(単位：人)

区分	医療相談員		看護師
	増員	正規化	増員
広島市民病院	1	4	
安佐市民病院	1	4	
舟入市民病院		1	2
リハビリテーション病院	1	1	1
計	3	10	3

(5) 患者サービスの向上

ア 職員に対する接遇・応対研修を充実

イ 病院運営に関する患者・家族のアンケート調査を実施し、ニーズの把握、病院運営へ反映

(平成 26 年度患者満足度アンケート結果)

区分	満足と答えた割合
広島市民病院	91.6% (88.9)
安佐市民病院	90.1% (82.5)
舟入市民病院	83.8% (82.7)
リハビリテーション病院	95.0% (94.8)

* () 内は目標値

- ・アンケート調査の結果等を踏まえ、外来の診察等の待ち時間短縮に向けた改善策を検討。広島市民病院・安佐市民病院では、他病院からの紹介患者について、医療連携室を通じて事前予約の実施、舟入市民病院では、年末年始救急診療期間について、看護師のトリアージの改善により待ち時間の短縮に取り組んだ。
- ・病院給食についても、アンケート調査を実施。

(平成 26 年度病院給食アンケート結果)

区分	満足と答えた割合
広島市民病院	88.0%
安佐市民病院	89.1%
舟入市民病院	97.1%
リハビリテーション病院	86.7%

委託業者と給食内容を協議し、見直し

- ・広島市民病院—化学療法食の新設、口腔術後食・幼児食のおやつ・嚥下食の見直しなど
- ・安佐市民病院—消化管術後食の流動食献立の作成、幼児食のおやつ、残菜の多い料理の見直し、食器の変更
- ・舟入市民病院—一味付けのチェック、減塩
- ・リハ病院—食塩使用料、天然だし食材の見直し

ウ 広島市民病院、安佐市民病院で入院手続きの集約化を図る入院センターの開設準備
エ このほか、療養環境の改善、ボランティアの受入、案内表示の点検、見直しを実施

4 地域の医療機関等との連携

(1) 地域の医療機関との役割分担と連携

ア 医療支援センターの体制強化、医師会との顔の見える連携づくりにより、病院の役割分担に基づく紹介・逆紹介を促進

(患者紹介率(地域の医療機関からの市立病院への紹介))

区分	平成25年度	平成26年度
広島市民病院	65.5%	61.2% (63.3)
安佐市民病院	70.8%	77.6% (67.6)
舟入市民病院	23.6%	22.1% (23.0)

* ()内は目標値

(患者逆紹介率(市立病院からの地域の医療機関への紹介))

区分	平成25年度	平成26年度
広島市民病院	79.5%	82.0% (81.8)
安佐市民病院	110.1%	137.0% (100.0)
舟入市民病院	18.3%	19.5% (20.2)

* ()内は目標値

イ 地域の医療機関と連携した地域連携クリニカルパスを作成・運用

(平成26年度地域連携クリニカルパスの種類及び適用件数)

区分	種類件数(件)		適用件数(件)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
広島市民病院	8	9	472	503
安佐市民病院	10	10	459	430
リハビリテーション病院	2	2	127	134

(2) 地域の医療機関への支援

ア 開放型病床は、広島市民病院が34床設置し、平成26年度利用率99.7%、利用登録医師数296人。安佐市民病院では9床設置し、平成26年度利用率は92.4%利用登録医師数85人。

広島市民病院、安佐市民病院、リハビリテーション病院の高度医療機器を共同利用。

(26年度高度医療機器共同利用件数)

(単位:件)

区分	CT	MRI	その他	計
広島市民病院	219	127	200	546
安佐市民病院	1,204	294	639	2,137
リハビリテーション病院	20	637		657

*1 安佐市民病院のCTのうち、PET-CTは463件

*2 その他の主な内訳:

広島市民病院:心臓カテーテル163件、胃カメラ21件、胃ろう交換16件

安佐市民病院:胃カメラ519件、超音波90件

- イ 地域の医療従事者を対象とした研修会、オープンカンファレンスを実施
(平成 26 年度研修会・オープンカンファレンスの開催状況)

区 分	研修会		オープンカンファレンス	
	回数	延参加者数	回数	延参加者数
広島市民病院	13回	1,426人	14回	363人
安佐市民病院	19回	841人	10回	230人
舟入市民病院	3回	129人		
リハビリテーション病院	6回	94人	1回	43人
計	41回	2,490人	25回	636人

(3) 保健機関、福祉機関との連携

- ア 保健機関との連携については、広島市民病院の医師が、広島市保健医療課の所管する「広島市がん検診精度管理連絡会議」の委員となるなどの連携。
- イ 福祉機関との連携については、個別の患者の退院支援等の場面で日常的に連携。随時、地域包括支援センター、介護サービス事業所、福祉事務所等との情報交換、交流の場を設定。

5 市立病院間の連携の強化

(1) 1つの病院群としての病院運営の推進

- ・毎月、本部事務局、各病院長、看護部長・総看護師長、事務長が出席する経営会議を開催。理事長は、毎月各病院のラウンド実施。
- ・リハビリテーション病院と広島市民病院・安佐市民病院の連携、舟入市民病院と広島市民病院との連携を強化。
- ・引き続き、各病院間の人事交流の促進

(平成 26 年度病院間異動者数)

区 分	異動者数
看護師	8人
薬剤師	7人
診療放射線技師	4人
臨床検査技師	1人
計	20人

- ・病院の枠を超えた職種別部門会議を開催

(部門会議開催職種)

看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、栄養士、事務

- ・看護部門に看護アドバイザー会議の設置
- ・引き続き、安芸市民病院と連携。

(平成 26 年度安芸市民病院紹介・逆紹介件数)

区 分	安芸市民病院からの紹介件数	安芸市民病院への逆紹介件数
広島市民病院	35件	21件
安佐市民病院	3件	17件
舟入市民病院	21件	16件
計	59件	54件

(2) 病院総合情報システムの更新等

- ・ 広島市民病院、安佐市民病院の更新、舟入市民病院の導入
- ・ 運用開始
広島市民病院—平成 27 年 5 月
舟入市民病院—平成 27 年 8 月予定
安佐市民病院—平成 27 年 9 月予定
- ・ リハビリテーション病院についても、27 年度システム更新。

(3) 地域の医療機関との診療情報の共有化の検討

- ・ 引き続き、ひろしま医療情報ネットワークの運用状況等を踏まえ、検討

6 保健医療福祉行政への協力

(1) 広島市が実施する保健医療福祉施策への協力

- ・ 広島市の保健医療福祉担当部局との情報共有及び調整

(2) 災害等の緊急事態への対応

- ・ 平成 26 年 8 月 20 日豪雨災害発生時の避難所へ各病院から医療救護班等を派遣
- ・ 健康危機事案にかかる広島市との連携及び機構内での情報共有。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

一 運営体制の強化 一

1 業務運営体制の確立

(1) 理事会を中心とした組織体制の整備、病院長の権限強化等

- ・ 理事会規程、組織規程、職務権限規程等を整備
- ・ 定期的な理事会の開催と迅速な意思決定
- ・ 平成 27 年度予算編成において、各病院長の判断による、医療機器整備計画の前倒し整備等の見直しを実施。
- ・ 病院長が出席する経営会議（毎月開催）において、病院機構の主要な課題等について協議、検討

(2) 本部事務局体制の整備

- ・ 契約課、施設整備課を新設
- ・ 看護総合アドバイザーの配置

(3) 病院事務室の整備

- ・ 病院勤務経験のある事務職員を 9 人採用
- ・ 事務室再編の検討、協議調整を行い、平成 27 年度から、異なる身分（嘱託、臨時、パート）の職員で構成されていた組織を 8 時間嘱託職員を柱とする組織に再編。広島市民病院、安佐市民病院に病院の経営分析、改善を行う「企画課」を新設

(4) 業務の改善に取り組む風土づくり

- ・ 経営改善アイディアの募集と理事長表彰
- ・ 各病院の収支状況を、随時、部長会などで説明、職員への周知、意識啓発

2 人材の確保・育成

(1) 病院を取り巻く環境変化に迅速、柔軟に対応した人材の確保

ア 診療体制強化のため、医療職の増員、医療職嘱託・臨時職員ポストの正規職員化、看護補助者の業務の見直し検討、欠員が生じない職員確保を推進。

(平成 26 年度定員増の内訳)

単位：人

区 分	広島	安佐	舟入	リハ	計
医師	3	5			8
看護師	17	16	9	5	47
薬剤師	7	3	2		12
臨床工学技士	2				2
診療放射線技師	2				2
理学療法士				6	6
作業療法士				7	7
言語聴覚士				6	6
医療相談員	1	1		1	3
計	32	25	11	25	93

(医療職正規職員化計画の内訳)

単位：人

区分	広島	安佐	舟入	リハ	計
医師	40	23	3	1	67
診療放射線技師	1	4	1	1	7
理学療法士	2	2	1		5
言語聴覚士	4	2			6
臨床検査技師	9	12	2	1	24
薬剤師	2	2	4		8
臨床工学技士	8	2			10
視能訓練士	2	1			3
歯科衛生士	3	2			5
栄養士	3	2	2	2	9
心理療法士			1		1
保健師	1	1	1		3
医療相談員	4	4	1	1	10
計	79	57	16	6	158

- ・看護補助者については、業務に身体介助を加えるなどの業務の見直し、増員について、検討、協議。27年度から、病棟等の現場の実態、声を反映させ、順次、見直し後の業務への移行、増員を実施。

リハビリテーション病院の看護補助者については、夜勤も行う「介護士」として増員。給与等勤務条件を改善、引き続き確保を進める。

医療クランクについては、リハビリテーション病院で2人増員。その他の病院については、事務室再編後に、他の事務室職員との業務の分担、病院間のバランス等を踏まえ、検討。

- ・看護師について、欠員を補充するため、年度中途に3回の採用試験（平成26年5月、平成27年1月、2月）を実施し、24人を採用。臨床検査技師についても、平成26年12月に経験者採用試験を実施し、5人を採用。

- イ 医療支援センター、医療支援室の体制強化のため、医療相談員、看護師の増員、正規職員化を推進。

(26年度増員等の内訳)

区分	医療相談員		看護師
	増員	正規化	増員
広島市民病院	1	4	
安佐市民病院	1	4	
舟入市民病院		1	2
リハビリテーション病院	1	1	1
計	3	10	3

- ウ 多様な採用方法、雇用形態の導入により、人材を確保
- ・法人化のメリットを生かし、通常の採用試験とは別に経験者を対象とした中途の採用試験を、看護師3回、臨床検査技師1回実施
 - ・育児短時間勤務看護師の勤務時間の見直し

エ 研修プログラムの充実等により臨床研修医の確保を推進

- ・平成26年度、広島市民病院89人、安佐市民病院47人、舟入市民病院12人、リハビリテーション病院1人の研修医受入

(研修医在籍状況(平成26年度))

単位：人

区分	前期研修医	後期研修医	計
広島市民病院	26	63	89
安佐市民病院	15	32	47
舟入市民病院	12		12
リハビリテーション病院		1	1
計	53	96	149

オ 看護師確保を推進するため、採用試験受験者数の拡大に向け、各病院における病院説明会の開催、就職ガイダンスへの参加、看護師養成施設への受験要請。採用辞退者の減のため、採用内定者との懇談会の開催。

(採用試験受験者数、合格者数、採用者数)

区分	応募者数	合格者数	採用者数
平成25年試験実施 (26年度採用)	161人	150人	109人
平成26年試験実施 (27年度採用)	211人	184人	153人

カ 看護師の負担を軽減し、安定的な職場定着を推進するため、看護補助者の業務見直し、増員等の再編に着手。育児短時間勤務制度の維持と勤務形態の見直し、導入。

キ 各病院全体で職員を確保・育成するため、人事交流を推進

(平成26年度病院間異動者数)

区分	異動者数
看護師	8人
薬剤師	7人
診療放射線技師	4人
臨床検査技師	1人
計	20人

(2) 事務職員の専門性の向上

ア 病院勤務経験のある事務職員を9人採用

イ 平成26年度採用した9人は、市派遣職員から法人採用職員へ切替え。役付職員を除く職員について採用職員の質を確保しながら、計画的な採用を推進。

事務職の専門性の向上を図るため、診療報酬請求、DPC分析等の研修を実施。

ウ すでに各病院で民間コンサルタント等に委託し経営分析等を実施。病院総合情報システムの更新、導入に合わせ、原価計算システム等分析システムを導入予定。27年度以降、経営コンサルタント等の活用を含め、これまで以上に経営の視点をもった病院運営を推進。

(3) 研修の充実

ア 各種の院内研修の充実、院外の学会・研修会への参加機会の確保を推進

イ 看護師を中心に資格取得研修への参加を促進

- ウ 教育担当看護師の増員を行い、新規採用看護師等の指導、研修を充実。外部から看護総合アドバイザーを招へいし、看護師の育成等について協議、検討。

3 弾力的な予算の執行、組織の見直し

(1) 弾力的な予算執行

- ・ 病院、業務の実情に応じ、前倒しによる契約やシステムの導入などの弾力的な予算執行
- ・ 平成 27 年度予算編成において、各病院長の判断による、医療機器整備計画の前倒し等の見直しを実施

(2) 契約方法及び契約に係る執行体制の見直し

- ・ 契約事務を統括する契約課を新設
- ・ 3000 万円以上の医療機器について、購入と保守点検業務を合わせた長期・複合契約の実施
単年度の業務委託契約を、仕様内容の変更のない業務について、長期契約に。
業務委託の契約更新時の適正な移行・準備期間の確保、入札方法に公募プロポーザル方式の導入
- ・ 3000 万円以上の医療機器について、価格交渉落札方式を試行的導入
- ・ 随意契約の上限額の引き上げ、入札不調時の不落随意契約方式の採用

(3) 施設整備に係る執行体制の見直し

- ・ 各病院の施設整備の調整、進行管理等を行う施設整備課を新設
- ・ 建設工事等の積算、検査などの業務を民間委託（CM（コンストラクション・マネジメント）方式）。建築、電気、機械の技師各 1 名の最低限の配置とし、工事発注量の多寡に柔軟に対応できる体制とした。
- ・ 設計、工事について、建築、電気、機械の一括発注の実施

(4) 病院の維持管理体制の見直し

- ・ 各病院の施設維持管理担当、施設整備課、CM事業者を構成員とする病院維持管理関係者会議を設置し、施設の改修、維持補修等について協議調整

4 意欲的に働くことのできる、働きやすい職場環境づくり

(1) 病院の実態に即した人事・給与制度の構築

- ・ 各病院の組織規模、業務分担など、病院の実態に応じた職（ポスト）の格上げ、4 級（係長級）昇任枠の拡大
- ・ 広島市に準じた給与制度の維持。平成 26 年 12 月の広島市の人事委員会勧告に基づく給与改定に合わせた給与の改定を実施。
- ・ 副院長について、管理職業務以外に、長時間の診療に従事しているという実態を考慮し手当を新設
- ・ 職員の年末年始（12/29～1/3 の間）の勤務に対する手当の新設

- ・深夜、緊急度、重症度の高い救急患者に対応する医師、医療技術職に対する手当を、看護師に支給している手当と同額に改正

(2) 適切な役割分担と業務の負担軽減

- ・看護補助者の業務内容の見直し、増員を、現場の実態、声を反映しながら、27年度から順次実施。
- ・医療クレークについては、リハビリテーション病院で2名の増員。その他の病院については、事務室再編後、他の事務室職員との役割分担、病院間のバランス等を踏まえ検討。
- ・迷惑患者対策強化のため、保安員を増員

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・育児短時間勤務制度を維持し、子育てと仕事の両立を支援するため、育児短時間勤務形態を見直し
- ・院内保育の運営を委託化し、対象年齢の引き上げや病後児保育、夜間保育を実施
- ・基準を超える時間外勤務職員の産業医の面談等により、健康保持、時間外削減の必要性について意識啓発
- ・院内にメンタルヘルス部会を設置。メンタルヘルスに関する講演会の開催等により意識啓発。
全職員のメンタルチェックの実施、状況の把握と相談窓口の周知、産業医・保健師等による相談、助言の実施
職場復帰について、復帰計画の作成、復帰訓練中、復帰後の面談の実施

5 外部評価等の活用

会計監査人による監査等

- ・監事監査規程に基づく4病院の实地監査、書類監査の実施
- 会計監査人による、コンプライアンス、棚卸、決算などの会計処理監査の実施
- 本部事務職員による、毎月の現金残高の確認等の監査の実施
- ・これら会計監査、監事監査の結果は、理事会へ説明、報告した上で市へ報告、公表

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

一 安定した経営の維持 一

1 経営の安定化の推進

(1) 中期目標期間中の経常収支の黒字の維持

- ・ 毎月の経営会議において、各病院の経営指標の現状、課題への対応等検討
- ・ 平成 26 年度の経常収支比率は、102.2% (目標100.0%)、差引損益額は、計画を10.8億円上回る11.1億円の黒字

(2) 診療科別・部門別の収支状況の把握と迅速な対応

- ・ 平成 27 年度の病院総合情報システムの更新、導入に合わせ、診療科別、部門別などの原価計算システムを導入
- ・ 27年度から、広島市民病院、安佐市民病院に企画課を新設

(3) 経費の削減

- ・ 長期・複合契約の対象範囲の拡大、価格交渉落札方式の試行的実施、予算見積もりの再査定・厳密な予定価格の設定
- ・ 各病院の医薬品コードの統一化による、購入の集約化
- ・ 後発医薬品の切替えを促進

(平成 26 年度後発医薬品採用品目比率)

区 分	平成 25 年度実績値 (3月末)	平成 26 年度実績値 (3月末)
広島市民病院	7.1	14.1 (8.8)
安佐市民病院	11.9	15.5 (11.5)
舟入市民病院	11.3	17.3 (13.2)
リハビリテーション病院	21.3	23.3 (21.0)

* () 内は目標値

- ・ 安定した経営の維持を前提に、医療機能の拡充に必要な増員、正規職員化を実施

(平成 26 年度給与費対医業収益比率)

区 分	比率
給与費対医業収益比率	52.2% (54.9)

* () 内は目標値

(4) 収入の確保

- ・ 診療報酬改定に関する調査、分析、検証
施設基準取得のための職員配置等の検討、研修への参加
- ・ 円滑な入退院調整による適正な病床利用率の維持

(病床利用率)

単位：%

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
広島市民病院 (一般病床)	94.1	95.6 (96.4)
安佐市民病院	84.8	87.4 (87.7)
舟入市民病院 (内科・外科病床)	75.4	78.8 (80.0)
リハビリテーション病院	94.1	95.7 (96.0)

* () は目標値

- ・ リハ病院での 365 日リハの実施による患者 1 人当たりのリハビリテーション実施単位数の増
- ・ 診療報酬の請求漏れの減、査定減の縮減
- ・ 医療費個人負担分の未収金の発生防止と回収困難事案の弁護士法人への回収業務の委託

(平成 26 年度医療費個人負担分の収納率)

区 分	収納率
広島市民病院	95.6% (94.6)
安佐市民病院	94.9% (93.5)
舟入市民病院	92.0% (91.3)
リハビリテーション病院	96.9% (99.0)

* () は目標値